

# 地域保健福祉委員会

平成29年 9 月 1 1 日

## 1 報告事項

### 【地域振興部】

(1) 町名変更に伴う出張所管轄区域及び施設所在地の変更に  
ついて 【資料】

(2) 指定宿泊施設の変更について 【資料】

(3) 平成29年度税制改正の概要について 【資料】

(4) 千代田区生涯学習連絡会の設置について 【資料】

## 2 その他

## 町名変更に伴う出張所管轄区域及び施設所在地の変更について

三崎町、猿楽町の神田三崎町、神田猿楽町への町名変更については、地方自治法第 260 条第 1 項の規定に基づき、議決を経て、平成 26 年 10 月 16 日付千代田区告示第 125 号で平成 30 年 1 月 1 日に施行することを決定した。

これに伴い、出張所管轄区域及び施設所在地の変更を行う必要がある。

### 1 出張所管轄区域の町名変更

#### 神保町出張所管轄区域

##### 変更内容

新（変更後）	旧（変更前）
神田三崎町一丁目	三崎町一丁目
神田三崎町二丁目	三崎町二丁目
神田三崎町三丁目	三崎町三丁目
神田猿楽町一丁目	猿楽町一丁目
神田猿楽町二丁目	猿楽町二丁目

### 2 施設所在地の町名変更

#### 条例で設置している公の施設の所在地

施設種別	施設名	新（変更後）	旧（変更前）
都市公園	錦華公園	神田猿楽町	猿楽町
児童遊園	三崎町児童遊園	神田三崎町	三崎町
学 校	お茶の水幼稚園	神田猿楽町	猿楽町
	お茶の水小学校	神田猿楽町	猿楽町

### 3 施行期日

平成 30 年 1 月 1 日

## 千代田区指定宿泊施設の変更について

### 1 指定宿泊施設の変更について

強羅地区の千代田区指定宿泊施設のうち、「箱根ホテル小涌園」については平成 30 年 1 月 10 日で営業を終了するため、また、「白湯の宿 山田家」については 5 階建ての施設にエレベーターがなく、バリアフリーの視点から再検討の必要があるため、箱根強羅地区の別の宿泊施設への見直しを行った。

### 2 変更施設の選定経過

区民代表（連合町会長代表、連合長寿会代表、婦人団体協議会代表）を委員とする「千代田区指定宿泊施設候補選定委員会」を設置し、平成 29 年 7 月 20 日に第 1 回選定委員会を開催した。箱根強羅地区の 20 施設について検討を行い、強羅駅からのアクセスやバリアフリーを重視し、高めの料金設定の施設も選択可能とするとの方針で選定することとした。その後、委員の投票により候補施設 2 施設を選定した。

また、平成 29 年 9 月 8 日に開催された第 2 回選定委員会では、候補 2 施設への実地踏査を行い、施設の状況を確認した。

### 3 選定結果

以下の 2 施設について、選定委員会で候補施設として選定した。

○箱根強羅温泉 季の湯雪月花（トキノユセツゲツカ）

箱根町強羅 1300-34（箱根登山鉄道・箱根登山ケーブルカー

強羅駅徒歩 1 分）

○箱根小涌谷温泉 水の音（ミズノト）

箱根町小涌谷 492-23（箱根登山鉄道小涌谷駅徒歩 12 分 ※送迎あり）

### 4 見直しスケジュール（一部予定）

平成 29 年 6 月 14 日 地域保健福祉委員会に報告

7 月 20 日 第 1 回選定委員会を開催（候補施設の選定）

9 月 8 日 第 2 回選定委員会を開催（候補施設の視察・決定）

9 月 11 日 地域保健福祉委員会に選定結果の報告

9 月 20 日 広報千代田、千代田区総合ホームページ等で区民周知

9 月 30 日 「白湯の宿 山田家」宿泊予約受付終了

10 月 1 日 新規指定宿泊施設の宿泊予約受付開始

平成 30 年 1 月 10 日 「箱根ホテル小涌園」の営業終了

## <参考> 千代田区指定宿泊施設の概要

### ○ 事業概要

保養施設の終了に伴う経過措置として、嬬恋地区、箱根強羅地区において区が指定した複数の民間宿泊施設の中から区民が選択し、当該民間宿泊施設の利用料金の一部（1人1泊 3,000円：年度内10泊まで）を区が負担することにより割引した料金で利用できるものである。利用手続きは、JTBの区内2店舗で行う。

### ○ 事業期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

ただし、嬬恋地区「嬬恋の宿 あいさい」利用者への宿泊割引については、嬬恋村との建物および備品の譲渡契約により、平成28年4月1日からの10年間は実施することとしている。

### ○ 対象施設（新規・廃止含む）

施設名	所在地	宿泊料金目安 【大人2名1室夕・朝食】 3,000円区民割引後
嬬恋地区		
嬬恋の宿 あいさい	群馬県吾妻郡嬬恋村 大字干保 2401	6,600円～10,800円
箱根強羅地区		
(新) 季の湯雪月花	神奈川県足柄下郡 箱根町強羅 1300-34	18,000円～30,000円
(新) 水の音	神奈川県足柄下郡 箱根町小涌谷 492-23	15,000円～38,000円
ホテルリゾーピア箱根	神奈川県足柄下郡 箱根町強羅 1320-1239	9,960円～15,360円
紀州鉄道箱根強羅ホテル	神奈川県足柄下郡 箱根町強羅 1300-238	7,880円～16,520円
ホテルマロウド箱根	神奈川県足柄下郡 箱根町強羅 1320	8,000円～19,680円
(廃止) 白湯の宿 山田家※	神奈川県足柄下郡 箱根町強羅 1320-907	11,040円～16,850円
(廃止) 箱根ホテル小涌園※	神奈川県足柄下郡 箱根町二ノ平 1297	6,180円～20,760円

※「白湯の宿 山田家」は平成29年9月30日で予約終了、「箱根ホテル小涌園」は平成30年1月10日で営業終了

平成 29 年度税制改正の概要について（区税に係る主な改正）

1 特別区民税

①住宅借入金特別税額控除の適用期限の延長

所得税の住宅ローン控除を受けている者が、所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税において控除しきれない額を、個人住民税から控除する。平成 22 年度の特別区民税から導入された。適用期限を平成 31 年 6 月 30 日から平成 33 年 12 月 31 日までに 2 年 6 か月延長する。

②肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限の延長

肉用牛の売却による事業所得（特別区民税）について免税又は税率を軽減する。昭和 57 年度から平成 30 年度までの特別区民税において、肉用牛の売却による事業所得について特例を設けている。その適用期限を平成 33 年度までに 3 年延長する。

③優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限の延長

長期譲渡所得のうち、優良な住宅地の供給と公的な土地取得に資すると認められる土地等の譲渡について、昭和 63 年度から平成 29 年度までの特別区民税において特例を設けている。その適用期限を平成 32 年度までに 3 年延長する。

2 軽自動車税

税率の特例（グリーン特例（軽課）の延長）

対象となる車両の燃費性能基準の見直し（下表のとおり）を行ったうえで、適用期限を 2 年延長し、平成 29 年度及び 30 年度に新規取得した 3 輪以上の軽自動車（新車に限る）について適用する。

軽減率	平成 29 年度	平成 30 年度・31 年度
75%	電気自動車および天然ガス自動車	電気自動車および天然ガス自動車
50%	平成 32 年度燃費基準値 <u>+20%達成のもの</u>	平成 32 年度燃費基準値 <u>+30%達成のもの</u>
25%	平成 32 年度燃費基準値 <u>達成のもの</u>	平成 32 年度燃費基準値 <u>+10%達成のもの</u>

## 千代田区生涯学習連絡会の設置について

### 1. 設置目的

連絡会を通じて生涯学習施設及び関係機関等の相互連携の体制を構築することにより、区内に集積する生涯学習の資源等の有効活用を図り、生涯学習の振興に資するとともに、ちよだ生涯学習カレッジの卒業生が学習成果を地域で生かせるしくみづくりに寄与することを目的に設置する。

### 2. 所掌事項

- (1) 学習施設等における生涯学習の資源等の情報交換に関すること。
- (2) 連絡会の構成団体が協力して実施する事業に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、連絡会が必要と認める事項に関すること。

### 3. 構成団体

区分	名 称
民間 事業者	アーツ千代田3331
	社会福祉法人千代田区社会福祉協議会
	公益財団法人まちみらい千代田
	一般社団法人千代田区観光協会
公的機関	千代田区立千代田図書館
	千代田区立日比谷図書文化館
	千代田区立九段生涯学習館
	千代田区立スポーツセンター
行政	教育委員会事務局子ども部指導課
	教育委員会事務局子ども部児童・家庭支援センター
	地域振興部コミュニティ総務課
	千代田区役所麴町出張所、同富士見出張所、同神保町出張所、同神田公園出張所、同万世橋出張所、同和泉橋出張所
	地域振興部生涯学習・スポーツ課